

## 紛失した個人情報が届けられました

11月14日午後3時過ぎ、区立こども発達センターが紛失した、個人情報3名分が記載された書類が入っていた封筒が、あて先の事業者に届けられました。

その封筒は、11月11日午後7時頃、区立こども発達センターの職員が、投函するため、個人のかばんに入れて持ち出した後、紛失し鉄道事業者などに問い合わせをしていたものです。

---

### 1 経過

#### ・個人情報の紛失

平成28年11月11日午後7時、区立こども発達センターの担当職員が、帰宅途中に投函するため、自身のかばんに封筒を入れました。最寄り駅の高井戸駅までは、徒歩10分ほどで、途中、かばんを開け私物を取り出すと同時に、封筒を確認しました。午後7時12分、高井戸駅で井の頭線に乗車し吉祥寺駅に向かいました。この電車内で、かばんから私物の冊子を取り出しました。吉祥寺駅で下車し、午後7時40分頃封筒の紛失に気が付きました。

#### ・紛失を届出

午後7時45分、鉄道事業者に忘れ物取り扱い所に相談するとともに、区立こども発達センター職員が、施設から高井戸駅の周辺を探索するも発見できず、高井戸交番に届け出ました。

#### ・家族への説明と謝罪

翌日12日午前中に、施設周辺を改めて探索するとともに、鉄道事業者や警察に問い合わせるも発見できませんでした。そのため、午後1時に母親に連絡し、状況を説明し謝罪しました。

#### ・封筒が事業者に郵送される

14日午後3時15分、区立こども発達センターから、封筒のあて先の事業者にお問い合わせし、無事に書類が届いていることを確認しました。

### 2 記載されていた個人情報の内容

封筒に入っていた書類は、「通所給付費の給付決定内容」です。

- ・利用者の兄弟2名と保護者の氏名、生年月日、住所
- ・兄弟2名分の支援サービスの内容と負担上限月額

### 3 再発防止に向けて

今回は、第三者が封筒を発見し、ポストに投函をしていただいたようです。開封の痕跡もなく、個人情報の漏えいや紛失を免れました。しかし、個人情報の扱いについては、全庁的に再度手順の確認を行い、再発の防止に努めてまいります。

---

#### 【問い合わせ先】

保健福祉部障害者施策課：03-3312-2111 内線1141